

平成31年第6回

仙北市教育委員会定例会会議録

平成31年3月28日

仙北市教育委員会

平成31年第6回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成31年3月28日(木) 午後1時00分

2 場 所 角館庁舎西側庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

教育長	熊谷 徹
教育長職務代理者	安部 哲男
委員	坂本 佐穂
委員	橋本 勲

4 出席した事務局職員

教育部長	戸澤 浩
教育次長	浦山 英一郎
教育次長兼教育総務課長	
兼田沢湖学校給食センター所長	
兼西木学校給食センター所長	浅利 美智子
北浦教育文化研究所長	三浦 政喜
角館学校給食センター所長	千葉 幸仁
生涯学習課長	佐々木 幸美
田沢湖公民館長	真崎 智明
角館公民館長	佐々木 勇人
西木公民館長	保坂 博明
市民会館長兼田沢湖図書館長	高橋 徳夫
学習資料館・イベント交流館長	富岡 美津子
スポーツ振興課長	伊藤 聡
文化財課長兼平福記念美術館長	富木 弘一
平福記念美術館参事	松橋 幸太郎

5 議事

(1) 議案審議

議案第 9号 仙北市教育委員会行政組織に関する規則の一部を改正する規則の制定
について

議案第10号 仙北市スポーツ推進委員の委嘱について

(2) 報告事項

報告第 7号 仙北市議会定例会一般質問について

報告第 8号 秋田県立角館高等学校定時制課程創立70周年記念事業費補助金交付
要綱を廃止する要綱に制定について

報告第 9号 小学校外国語活動支援員派遣事業実施要綱の制定について

報告第10号 仙北市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について

報告第11号 仙北市学校支援地域本部事業補助金交付要綱を廃止する要綱の制定に
ついて

報告第12号 仙北市学校・家庭・地域連携総合推進事業費補助金交付要綱の制定に

ついて

報告第13号 仙北市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について

報告第14号 仙北市生涯学習奨励員の委嘱について

報告第15号 仙北市立角館町平福記念美術館運営審議会委員の委嘱について

報告第16号 修学指定校変更の承認について

6 審議の経過及び結果

(熊谷教育長)

ただいまから、平成31年第6回仙北市教育委員会3月定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介いたします。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には村瀬課長補佐を任命いたします。また、議事録署名員は、私と委員からは、坂本委員を指名いたします。なお、前回会議録の承認については、会議終了後をお願いいたします。

(熊谷教育長)

本日の午前中に総合給食センター新築工事安全祈願祭を無事に終えることができました。委員の皆様にもご出席を賜りありがとうございました。2020年の竣工に向けて安全には留意して無事に工事を終えていただきたいと思います。

市議会定例会が3月22日をもって終了いたしました。委員の皆様にも大変ご心配をお掛けしましたが、教育委員会に係わる案件全てをご可決いただきましたことを報告いたします。

本年も去る2月23日、24日の2日間、モーグルワールドカップたざわ湖大会が開催されました。オール教育委員会でスポーツ振興課を中心に頑張ってくださいました。述べ9千5百人の観客の皆さんにお出でいただきまして、盛大に開催することができました。ワールドカップ大会を5回も開催しているということで、このことが、全県教育長会議でも話題になりますが、来年度の開催も予定されているということなので、引き続き大会の運営等にはご協力をいただきたくお願いいたします。

(熊谷教育長)

次に、3月の事務報告をさせていただきます。

－資料により報告－

(熊谷教育長)

3月の事務報告に質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第9号仙北市教育委員会行政組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明を求めます。

(佐々木(幸)生涯学習課長)

議案第9号仙北市教育委員会行政組織に関する規則(平成17年仙北市教育委員会規則第4号)の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものです。

第4条生涯学習課生涯学習係の項中第11号を第12号とし、同項第10号の次に第11号として、学校・家庭・地域連携総合推進に関すること。の1号を加えるものです。

これは、この後の報告第11号、12号、13号でもご説明いたしますが、仙北市学校・家庭・地域連携総合推進事業に関連することになりますので、規則を一部改正するものです。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

議案第9号仙北市教育委員会行政組織に関する規則の一部を改正する規則の制定については、ご異議ありませんか。

－異議なし－

(熊谷教育長)

それでは、議案第9号仙北市教育委員会行政組織に関する規則の一部を改正する規則の制定については、承認いたします。

(熊谷教育長)

次に、議案第10号仙北市スポーツ推進委員の委嘱について説明を求めます。

(伊藤スポーツ振興課長)

議案第10号仙北市スポーツ推進委員の委嘱について、仙北市スポーツ推進委員に関する規則（平成17年仙北市教育委員会規則第31号）第2条及び第5条の規定に基づき、仙北市スポーツ推進委員を別紙のとおり委嘱するものです。

スポーツ推進委員に関する規則の中で、委員の定数は20名以内と規定されておりまして、本年3月31日までは、20名の方々に委員を務めていただいております。その中のお二人ですが、梁田純一郎さん、門脇美鈴さんにつきましては、この3月31日の任期をもちまして退任したいという申し入れがありました。そこで今回新たに名簿中19番、20番にありますが武藤智子さん、鈴木内住で介護員の方です。その方と雲雀明徳さん、角館町、藪田在住で農業を営まれている方となりますが、お二人に委嘱したいという内容になります。委員選任の地域的バランスですが、角館地区で9名、田沢湖地区で6名、西木地区で5名の計20名となる予定です。また男女比率では、男性が11名、女性が9名ということで、女性が占める構成割合も高くなっています。

また、任期は2年となりますが、規則の中で再任することが出来るという規定になっておりますので、皆様からは、長くスポーツ推進委員を務めていただきたいと思っております。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

議案第10号仙北市スポーツ推進委員の委嘱については、ご異議ありませんか。

－異議なし－

(熊谷教育長)

それでは、議案第10号仙北市スポーツ推進委員の委嘱については、承認いたします。

(熊谷教育長)

続きまして、報告事項に入ります。初めに、報告第34号仙北市議会定例会一般質問について説明を求めます。

(戸澤教育部長)

報告第7号仙北市議会定例会一般質問について、平成31年第2回仙北市議会定例会で別紙のとおり答弁しましたので報告いたします。

なお、今市議会定例会の一般質問は3月6日、7日の2日間行われ、教育委員会関係は4名の議員から質問が出されました。

－資料により報告－

(答弁内容の報告要旨)

【黒沢 龍己議員：中川小学校統合、開校について】

- (1) 今後の統合、開校に向けて、現在の教育委員会の考え方や状況について伺う。
- ・平成32年4月の統合に向けて、平成31年度は、両校による「学校間交流」を行うとともに、「中川小学校・角館小学校統合準備委員会（仮称）」を設置し、統合に向けた準備等を着実に推進します。
 - ・学校間交流については、1月28日に、中川小学校、角館小学校両校による学校間交流検討会を開催し、平成31年度の具体的な交流内容について協議しました。その結果、主に各学年の社会科見学や総合的な学習の時間、宿泊体験学習などを中心に交流を深めることになりました。
 - ・「中川小学校・角館小学校統合準備委員会（仮称）」については、地域代表者、保護者代表者、学識経験者、学校代表者を委員として、主に校名や校章等に関する事、教育課程や学校行事等に関する事、通学方法に関する事、PTA組織に関する事などについて調査・検討し、円滑な統合に向けて着実に準備を進めるようにします。
 - ・閉校にあたっては、歴史と伝統のある中川小学校にふさわしい閉校記念式典を開催するとともに、記念誌発行等の記念事業に対してもしっかりと支援等を行います。

【田口 寿宜議員】

- (1) 郷土史料館で展示されていた歴史的物品、及び、田沢湖交流センターに保管されている同様物品について、寄贈された方々の思いを汲み取り、関係する文化団体と共に整理しながら、しっかりと整理していくべきと考えるが所見を伺う
- ・一部の資料につきましては、寄贈されてからかなり時間が経過していたため展示に耐えられない状態の物もあります。資料の状態を確認し、整理を行いながら、現在、田沢交流センターで保管展示している資料と合わせて、貴重な資料が散在しないよう、地元の北浦史談会を始めとする関係団体委員の皆様から、整理や展示内容についてご指導ご協力をいただき、適切に管理保管を行なうよう努めてまいりたいと考えております。
- (2) 教員の働き方改革の一環として、文部科学省は中学校の部活動に携わる「部活動指導員」の拡充を図っている。地域との結びつきを重要視している教育委員会のスタンスからすると、地域の貴重な人材を「部活動指導員」に配置することが望ましいと考えるが、このことに関して教育委員会の所見を伺う。
- ・部活動指導員の配置により、教員の働き方改革や部活動の質的な向上が期待される反面、限られた地域の中で必要な指導員を十分に確保できるか、技術指導や勝利至上主義が行き過ぎたりしないための教育面での研修の必要性、大きな責任を伴いながらも限られた報酬であるという待遇面、そして財政面での課題もあります。
- 部活動指導員の導入については、今後も、国や県、近隣市町村の動向等を注視し、引き続き検討していきます。

【阿部 則比古議員】

- (1) 学校におけるいじめ問題の深刻化や、実の親による子供の虐待死等、個人主義の台頭に相まって、これまでの学校教育の考え方では対処が困難な事案が全国的に多発しつつある。本市でも教育現場でしっかりとした法を後ろ盾にした対処が出来るようにスクールロイヤー制度を検討する時期に来ているのではないかと。
- ・スクールロイヤー制度につきましては、現在、文部科学省でも調査・研究を進めているところでありますので、市教育委員会といたしましては、この後の国の動向等を見据えながら、制度の導入について検討に入りたいと考えています。

- ・現在は、学校教育に関係した法的な根拠を求められるような有事の際には、市の顧問弁護士に相談し支援を受けられる体制となっております。また、学校、保護者、児童相談所、福祉事務所、法務局、人権擁護委員協議会、警察署、教育委員会の関係者による「仙北市いじめ問題対策連絡協議会」を組織し、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための方策を協議しております。
- (2) 学校統合に対する今後のタイムスケジュールと統合に対する市の考え方をお尋ねする。
- ・中川小学校と桧木内中学校を学校適正配置研究対象校とし、今年度当該地域において、保護者・住民との意見交換会を計16回開催するとともに、教育委員会協議会や総合教育会議等でも議論を重ね、中川小学校については、平成32年4月から角館小学校と統合することといたしました。平成31年度は、両校による「学校間交流」を行うとともに、「中川小学校・角館小学校統合準備委員会（仮称）」を設置し、円滑な統合に向けた準備等を行います。
 - ・桧木内中学校については、通学時間の問題、健康面への不安、生徒や保護者の負担の大きさ等の観点から、性急な適正配置を行わず、今後もよりよい教育環境の構築に向けて意見交換を継続するとともに、少人数のデメリットの軽減を図るために近隣中学校との学校間交流を積極的に推進します。
 - ・小規模校には、個に応じたきめ細かな指導がしやすいなどのメリットがある反面、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが難しいなどのデメリットもあります。このようなメリット・デメリットやそれぞれの地域の実情などについて、保護者や住民としっかり認識を共有し、それぞれの地域でよりよい教育環境を構築し、子どもたちを健やかに育てていくための「最善の選択」につなげていくようにします。
- 【高橋 豪議員：生涯スポーツへの取り組みと総合型地域スポーツクラブの活性化について】

1. 生涯スポーツへの取り組みと総合型地域スポーツクラブの活性化について

本市も含め地方では著しい人口減少と高齢化が進んでいる。そうした中、市民が生涯にわたり健康で過ごせるよう、身近な生活の場に様々なスポーツを取り入れていく取り組みとして、生涯スポーツの振興は今後ますます重要性を増すものと考えている。本市が掲げている「第2次仙北市総合計画」や「第3次仙北市社会教育中期計画」等にも、こうした生涯スポーツの活性化に関する事項が挙げられているが、次の点について質問する。

(1) 「第2次仙北市総合計画」では、生涯スポーツの振興について

- ・スポーツ振興課では、市民のスポーツ活動や健康づくりのきっかけづくりとして、チャレンジデーに参加することにより、元気でいきいきした市民が増えることを目標として取り組んでおります。地域や企業の協力のもと、市民の参加率は、参加票の回収によると目標の55%を超えていますが、実際にはもっと多くの方が参加していただいていると思います。

そのほか、市内各小学校において高齢者と小学生のスポーツ交流事業を行うことにより、地域で子供たちを育むことや高齢者の健康生きがいがいづくりに貢献しております。20名のスポーツ推進委員には、各地域で活動していただいているほか、スポーツ教室、健康教室への派遣も行っており、スポーツ活動を通じたまちづくりの一端を担っていただいております。

スポーツイベントとしては、田沢湖マラソンやモーグルワールドカップの開催など、自らスポーツを楽しめる機会、高度なプレーを間近で観戦する機会を提供し、市民のスポーツ振興に寄与しております。

また、保健課においては、ウォーキングやクリオン温泉プールを活用したリフレッシュ教室を開催しております。市内外から参加いただいておりますツデーマーチなど、様々なプログラムの中で活力あるまちづくりに、スポーツ振興課に限らず全市的な取り組みを展開しております。

(2) 総合型地域スポーツクラブの現在の活動状況と具体的支援内容について

- ・現在、市内には5つのスポーツクラブがありますが、設立当初の助成金を受けて活動していた時期と比べると衰退感は否めません。総合型スポーツクラブは、国の指針から中学校区に1クラブという形態で設立されてきましたが、クラブに会費を支払ってスポーツを行うという風土でないことや、スポーツ少年団や中学校、高校の部活動で活動している子供たちは、クラブに入らなくても活動が出来ている現状もあります。また、体育施設の利用料が無料であることから、誰でもスポーツを楽しむ機会を得ることが可能となっています。このようなことから、仙北市の人口を考えた場合、クラブ運営にはかなり厳しい現実があります。
- ・市では、各クラブとの意見交換の場を設けることで、現状の課題を情報共有しながら、秋田県スポーツ科学センター内にある、スポーツ振興班クラブアドバイザーとの意見交換を行うなど、クラブ活動支援をしておりますが、今後も市の係わりを含めた支援の仕方を検討してまいります。

(3) 総合型地域スポーツクラブの財政的課題についてどのように捉え、また、市が掲げる目標を達成するためにも、どのような方策を持って課題解決に臨むのか。

- ・会員の増加に向けた取り組みは各クラブが行っているところですが、魅力あるクラブとして多くの会員が活動出来るよう、協力、支援をしていきたいと考えております。目標達成に向けては、目標数値にこだわらず、各クラブの活動が広い年齢層から参加いただけるよう活動を支援しながら、心身の健康と体力づくりを推進していくよう努めてまいります。

(4) クラブマネージャーや各種目の指導者の人材確保等を市ではどの程度把握して、これまでどのような対策を行ってきたのか

- ・クラブマネージャーについては、ご質問されたとおり高い経営能力が必要とされております。それが故に、補助金を受ける際にも別枠で助成されております。そこを担う人材育成のために、県でも研修会を開催しながら人材の確保、資質の向上を目指しているところです。しかし、職業を持ち多忙な方々は、なかなか参加することも出来ないことから、育成も進んでいないのが現状と認識しております。各種目の指導者の人材確保についても、体育協会や加盟団体との連携により確保していただいているものと認識しておりますが、市として、今後も積極的に情報を提供し、人材の確保に向けて努めてまいります。

(5) 屋内スポーツ施設及び屋外スポーツ施設の状況について足りているものと認識しているか

- ・施設によっては定期的に使用している団体が多いことから、利用者間で日程調整を行っていただき、利用者の要望に対応しているところでもあり、定期的な利用者以外の方々が使用したい場合は、予約が取りづらいつ感じているかもしれません。週末、休日に予約が競合することや、利用可能な施設が利用者からは遠方であるなどの理由から、不足感を持たれている方もいると思われまふ。また、学校施設の開放においては、スポーツ少年団の活動を優先するなどの対応をしていますし、スポーツ少年団活動は、週4日・1日2時間まで、第3日曜日は活動休止日とすると指針が出されておりますので、ご不便をお掛けしておりますが、調整しながら使用していただいていると認識しております。

- ・屋内体育施設においては、老朽化した施設が多くなっており、補修、修繕を行いながら使用していただいている、ご不便をお掛けしておりますし、屋外施設についても同様でありますので、屋内外の施設とも利用者に十分に満足していただける機能、設備を備えているとは言えませんので、そういった面からは不足というよりも充実しているとは言えない状況であると認識しております。

(6) 屋内練習場のような施設の整備についてどのように考えているのか

生涯スポーツの推進により、健康寿命を延ばし子供たちのスポーツを通じた教育を充実させるため、本格的な取組を具体的にどのようにしていくか

- ・屋内練習場の整備については、体育施設マスタープランで屋根付きグラウンドの可能性を検討することとなっておりますが、現段階では具体的な計画は持っていません。今後、財政的課題をクリアしながら可能性を探っていきたいと考えております。

健康寿命を延ばすことの対策は、市役所全体の課題としてスポーツ振興課のみならず、保健課や学校、保育園等との連携を強化することにより、子供から高齢者まで身近に運動、スポーツができる環境の提供、支援に取り組んでまいります。

2. 旧角館東小学校野球場の工場用地転用に関する事項について

角館東地区公民館施設全体の今後の利活用策やビジョンについて伺う。

- ・旧校舎や体育館については経年劣化による破損箇所が見られ、市民が安心して今後も利活用できる施設であるためには、劣化や破損箇所の修繕工事や耐震補強など安全面に配慮した環境整備が急務と考えるところです。

これにより、市民が生涯にわたり健康で生きがいを持ち、今後も生涯学習や生涯スポーツを通じ世代間交流や地域づくりなど、地域コミュニティの醸成に寄与する社会教育の拠点施設として地域の方々に活用していただけるよう努めて参りたいと考えております。また、東地区公民館の体育施設であります野球場については、現在、工場用地の候補地として商工課が転用を検討しているところですが、教育委員会としては、利用団体から確実な了解を得た上で事業を進めていただくという考えです。

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

報告第7号仙北市議会定例会一般質問については、承認いたします。

(熊谷教育長)

次に、報告第8号秋田県立角館高等学校定時制課程創立70周年記念事業費補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について説明を求めます。

(浅利教育次長兼教育総務課長)

報告第8号秋田県立角館高等学校定時制課程創立70周年記念事業費補助金交付要綱(平成30年仙北市教育委員会告示第19号)を廃止する要綱を別紙のとおり制定したので報告するものです。

当実行委員会では、去る10月27日に角館高等学校定時制課程創立70周年記念式典等を開催し事業が完了しています。また、補助金の10万円は交付済みで金額が確定しております。このようなことから、70周年行事に係わる補助金交付要綱となりますので今年度をもって廃止するものです。

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

報告第8号秋田県立角館高等学校定時制課程創立70周年記念事業費補助金交付要綱を廃止する要綱の制定については、承認いたします。

(熊谷教育長)

次に、報告第9号小学校外国語活動支援員派遣事業実施要綱の制定について説明を求めます。

(浅利教育次長兼教育総務課長)

報告第9号小学校外国語活動支援員派遣事業実施要綱の制定について、別紙のとおり制定したので報告するものです。

この要綱は、仙北市立小学校における外国語教育の向上を図るため、小学校への外国語活動支援員を派遣し、適切な外国語教育の推進を図ることを目的とするものです。

なお、新年度における外国語活動支援員の賃金等の予算は、市議会3月定例会で可決されています。

—資料により説明—

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

(坂本委員)

外国語活動支援員は何名採用されますか。また、一人で市内の全小学校を担当することになるのでしょうか。

(浅利教育次長兼教育総務課長)

現在、北浦教育文化研究所の千葉先生と西木地区では西明寺中学校の門脇先生が担当している状況です。このようなことから、外国語活動支援員1名を採用し教員の補助を行っていただくという内容になります。

(坂本委員)

支援員の方は、今後研修会等を受講されることになりますか。

(浦山教育次長)

まずは、これまで担当している千葉先生に同行し、指導をいただきながらスキルアップしていただきたいと考えています。

(坂本委員)

2020年度からは、小学校において完全に教科となりますので、今年度は大事な1年となります。充実した外国語活動等になるようお願いいたします。

(安部教育長職務代理者)

支援員は、既に確保されているのでしょうか。

(浦山教育次長)

1名が内定している状況です。

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

—質問なし—

(熊谷教育長)

報告第9号小学校外国語活動支援員派遣事業実施要綱の制定については、承認いたします。

(熊谷教育長)

次に、報告第10号仙北市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について、説明を求めます。

(浅利教育次長兼教育総務課長)

仙北市教育委員会事務専決規程（平成17年仙北市教育委員会訓令第4号）の一部を改

正する訓令を別紙のとおり制定したので報告するものです。

第3条第4号中「課長等の県内」の前に「教育次長及び」を加え、「、教育次長、」を「及び」に改め、同条第5号中「課長」の前に「教育次長及び」を加え、同条第6号中「教育次長、」を削るものです。

これは、市長部局の処務規則との整合性を図るために規程の一部を改正するものです。
(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

報告第10号仙北市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定については、承認いたします。

(熊谷教育長)

次に、報告第11号仙北市学校支援地域本部事業補助金交付要綱を廃止する要綱の制定から報告第13号仙北市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について一括して説明を求めます。

(佐々木(幸)生涯学習課長)

報告第11号仙北市学校支援地域本部事業補助金交付要綱を廃止する要綱の制定から報告第13号仙北市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について一括して説明いたします。

報告第11号仙北市学校支援地域本部事業補助金交付要綱(平成28年仙北市教育委員会告示第12号)を廃止する要綱を別紙のとおり制定したので報告するものです。

学校支援地域本部事業は、地域が学校を支援するという形でこれまで実施されてきましたが、社会教育法の改正や国の補助金交付要綱の改正に伴いまして廃止するものです。

これに替わり、新たに制定する補助金交付要綱につきましては、次の報告第12号でご説明させていただきます。

次に、報告第12号仙北市学校・家庭・地域連携総合推進事業費補助金交付要綱の制定について説明いたします。

新に制定されました国の補助金交付要綱では、学校・家庭及び地域住民相互の連携・協働を推進するため、学校を核として地域住民の参画や地域の特色を生かした事業を展開することを趣旨としておりまして、これまでの支援本部事業費補助金の交付対象は学校支援に関するものとして限定的なものでしたが、平成29年の社会教育法の改正に伴いまして、地域と学校が協働し地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるために、地域学校協働活動をはじめ地域と共にある学校づくりを目指すコミュニティスクールの導入など総合的な取り組みを行うものと変わっております。これに従いまして、新たに補助金交付要綱を制定するものです。

これに関連しまして、報告第13号仙北市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について説明いたします。

この要綱の制定では、平成29年の社会教育法の改正に基づきまして、地域学校協働活動に関する市の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言や、その他の援助を行うことを目的として、仙北市教育委員会が委嘱する地域学校協働活動推進員を各学校に配置するというものであります。

具体的な委員者の委嘱はまだ行っていませんが、平成31年度に合わせて進めたいと考えています。例といたしましては、現在、取り組まれております角館小学校、中川小学校協働本部事業では校長先生が地域からコーディネーター2名を委嘱しまして活動しており

ますが、社会教育法の改正に伴い、31年度からは教育委員会が、その活動推進員を委嘱するというのが法で定められておりますので、今回の設置要綱を制定するものであります。

(熊谷教育長)

ただ今説明がありました報告第11号仙北市学校支援地域本部事業補助金交付要綱を廃止する要綱の制定から報告第13号仙北市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について質問はありませんか。

(安部教育長職務代理者)

報告第12号仙北市学校・家庭・地域連携総合推進事業費補助金交付要綱の第3条に6つの補助対象事業が規定されていますが、具体的にはどのような事業が交付対象になるのでしょうか。

また、報告第13号仙北市地域学校協働活動推進員設置要綱の第12条に推進員が活動に要する経費が規定されていますが、活動内容はボランティアになるのかどうかを伺います。

(佐々木(幸)生涯学習課長)

この事業の柱になるものが大きく分けて2つありまして、第2号の地域学校協働本部事業ということで、これは地域と学校と一緒に地域の子どもの成長を支えていくという取り組みになり、地域と学校の間を上手く連携できる方を委嘱して様々な活動に繋げていくわけですが、その中に放課後子ども教室など、現在、福祉部門で行っている事業を連携して行っていきたいということが含まれております。また、第3号のわくわく土曜教室推進事業については、休日等を利用して子どもたちに勉強を教えたりするという活動が出来ればということです。また、第4号の地域未来塾事業につきましては、様々な体験を通じて、子どもたちが地域に愛着をもつていただくということを考えています。また、第5号の家庭教育支援チーム推進事業については、現在、担当職員が研修を受講しておりまして、具体的にどのような取り組みができるのかということを検討している状況です。また、第6号の学校運営協議会推進事業につきましては、コミュニティスクールの学校運営に関する協議会の設置に向けての取り組みとなります。

(安部教育長職務代理者)

先ほど質問した仙北市地域学校協働活動推進員設置要綱第12条は費用弁償等を規定していることが分かりましたので、答弁は結構です。

(熊谷教育長)

他に質問はありませんか。

—質問なし—

(熊谷教育長)

報告第11号仙北市学校支援地域本部事業補助金交付要綱を廃止する要綱の制定から報告第13号仙北市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定については承認いたします。

(熊谷教育長)

報告第14号仙北市生涯学習奨励員の委嘱について、説明を求めます。

(佐々木(幸)生涯学習課長)

仙北市生涯学習奨励員の委嘱について、別紙のとおり報告するものです。

資料に、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年を任期とした生涯学習奨励員の名簿を掲載しております。これまでは、15名の方に委員をお願いしておりましたが、内3名の方から今期をもって退任させていただきたいとの意向がありました。

その後、新しい委員の推薦について、各地区の公民館にも照会をしたところですが、3名の補充をすることができませんでしたが、田沢湖地区で1名、小松龍子さんを選任する

ことができました。小松さんは、田沢湖公民館の講座等でご指導等をいただいております、また、手話を通じたボランティア活動を積極的に行うなど生涯学習活動に対して適任の方であります。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただ今の説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

報告第14号仙北市生涯学習奨励員の委嘱については、承認いたします。

(熊谷教育長)

次に、報告第15号仙北市立角館町平福記念美術館運営審議会委員の委嘱について、説明を求めます。

(富木文化財課長兼平福記念美術館長)

仙北市立角館町平福記念美術館運営審議会委員の委嘱について、別紙のとおり報告するものです。

平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年を任期とした6名の委員を選任しております。内5名が再任で、桧木内小学校長、門脇伸子先生1名を新任として選任いたしております。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただ今の説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

報告第15号仙北市立角館町平福記念美術館運営審議会委員の委嘱については、承認いたします。

(熊谷教育長)

次に報告第16号就学指定校変更の承認について、説明を求めます。

(浦山教育次長)

報告第16号就学指定校変更の承認について、先に申請のあった就学指定校変更1件について、仙北市就学指定校変更審査会より、別紙のとおり答申があったので報告するものです。

申請内容が仙北市就学指定校変更事務取扱要綱第2条に該当するか協議した結果、同要綱第2条に該当し就学指定校の変更はやむを得ないと答申をいただきました。

申請理由は、中学校進学後もバスケットボールを続けたい思いがあったが、桧木内中学校にはバスケットボール部がなく、また、学校を変えてまでも本当に続けたいのか悩み続けてきた。中学校の入学説明会が近づき、環境が変わってもバスケットボールを続けたいという気持ちが強くなり、遅い決断だったが、指定校変更を申請したものです。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただ今の説明に対して、質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

報告第16号就学指定校変更の承認については承認いたします。

(熊谷教育長)

次に、その他の時間といたします。

はじめに、いじめ・不登校対策についてお願いします。

(三浦北浦教育文化研究所長)

2月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。

はじめに、いじめについては小学校3件、中学校1件の認知件数の報告がありました。

次に、2月の不登校についてですが、小学生2名、中学生14名、計16名となっております。

以上、2月のいじめ、不登校の状況です。

(熊谷委員長)

2月の報告事案について、質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷委員長)

次に教育委員会定例会会議録のホームページ公開について説明をお願いします。

(浅利教育次長兼教育総務課長)

平成31年第1回仙北市教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてです。ページに沿ってご説明いたします。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気づきの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

(熊谷教育長)

お気づきの箇所等がありましたら、浅利次長へ連絡してください。

他にありませんか。

(浅利教育次長兼教育総務課長)

市議会2月定例会に提案しておりました補正予算等、教育委員会関連の全議案が可決いただきましたことをご報告いたします。また、就学援助費に関しまして、4月1日から単価変更により増額になる予定となっております。但し、変更額が確定していない状況であることから、本定例会に資料としてお示しすることは出来ませんでした。改めてご報告させていただきますのでお願いいたします。これに係わる新年度予算につきましては、変更後の単価を見込み予算編成をしております。また、委員の皆様にも大変ご心配をお掛けしました奨学資金貸与制度について、2月から3月にかけて仙北市奨学資金貸与制度検討委員会を計3回開催いたしました。委員の皆様からは、大変有意な意見等をいただきました。3回目の検討会で、提言書という形で教育長へ報告することを決定しておりますので、教育委員の皆様へも後日、ご報告させていただきます。検討委員会での総論は市の考えと相違がないことを認識したところです。

(佐々木(幸)生涯学習課長)

今月の20日、委員の皆様からご審議いただきました公民条例の一部を改正する条例制定議案が22日の市議会最終日に賛成多数により無事可決されましたことをご報告いたします。これに関連しまして、明日29日に商工課主催の第1回関係利用団体と環境整備に関する協議が開催されます。さらに4月2日には、セレクトラが主導となり地域住民説明会が開催される予定になっています。

また、新角館庁舎建設工事に伴いまして、隣接しています角館交流センターの管理敷地7164.14㎡の内1750.004㎡を新角館庁舎駐車場として使用したいということで、現在、指定管理業務を締結している秋田東北ダイケン(株)と敷地面積の変更契約を2月20日付けで締結しました。翌21日には、駐車場となる面積の敷地を管財課へ所管替えを行いました。変更後の管理敷地は、5414.136㎡となりますが、これによる委託料等の変更はありません。また、同センターの指定管理者についてであります。現在、秋田東北ダイケン(株)が新たに秋田スパアンドドライブインサービスという会社を立ち上げてビルメンテナ

ンス事業と指定管理事業を会社の分割方式により、指定管理業務の方を新会社へ承継させたいということを2月末に申し入れを受けております。指定管理業務を新会社へ承継された場合でも、これまでの管理体制に変化がないことから本社の株主総会で正式に確定すれば効力の発生する期日が4月1日となりまして、指定管理業務に関する一連の手続きを経た後に新会社となります秋田スパアンドライブインサービスと角館交流センターの指定管理者として指定することになりますので、次回の教育委員会で改めてご報告させていただきます。これにつきましては、市長からも市議会定例会の最終日に閉会のあいさつで述べられております。

(富岡学習資料館・イベント交流館長)

4月6日～8月25日、「本」にならなかった本一塩野米松聞き書き「中国の職人」展を開催いたします。六年という時間をかけて中国の職人6人に取材した聞き書きの名手・塩野米松氏による「中国の職人」展となります。これは、紙の「本」では再現されず、電子書籍で全文公開された作品を再現しますので、是非ご来館くださいますようお願いいたします。

また、市民生活課からのお知らせになりますが、私たち学習資料館・イベント交流館の職員4名は市民生活課の併任辞令をもって、これまで学習資料館で住民票・印鑑登録証明書を発行しておりました。1月4日から住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明書のコンビニ交付が始まりましたので、それに伴い3月30日をもって学習資料館での取扱いが終了となりますことをお知らせいたします。

(富木文化財課長兼平福記念美術館長)

来る4月17日から6月23日にかけて企業コレクションによる日本近代洋画展「名品と出会う」を開催いたしますので、是非、ご来館くださいますようお願いいたします。

(熊谷教育長)

他にありませんか。

(坂本委員)

本日の総合給食センター新築工事安全祈願祭に出席をして思ったことですが、もっと市民のみなさんに給食を含めて教育委員会を知っていただく機会をつくらなければならないのではないかと思います。以前に河原田元委員が退任される際にもお話しをされたことが胸に残っておりまして、例えば、市民向けの給食試食会や親子で参加できる生涯学習教室等、教育委員会が学校教育以外でも幅広く活動しているといことを予算の範囲内にはなりますが、市民の皆様を知っていただく機会を設けることが必要だと考えます。

(熊谷教育長)

大変貴重なご意見をいただきありがとうございます。十分に検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

(熊谷教育長)

それでは、以上で平成31年第6回仙北市教育委員会3月定例会を閉会いたします。

(閉会宣言：午後2時23分)